

第2期 伊奈町 教育振興 基本計画

令和2年度
▼
令和6年度

生涯にわたり学び続ける
笑顔あふれる学校づくり、まちづくり



伊奈町教育委員会
令和2年3月

生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり

現在、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、また、少子高齢化が進み、さらに今後は、「Society5.0 時代 (超スマート社会)」、また、「人生 100年時代」の到来が予想され、これからの社会は変化が激しく、その社会を夢や志をもち、豊かに、そして、自立的に生き抜いていくことが大切であります。

時代がどう変化しようとも、一人ひとりが直面する課題に立ち向かい、自ら乗り越え、さらに、切り拓いていくには、主体的、創造的、協働的に学んでいくことが必要です。子供たちも、町民の方々も、生涯にわたって学び続けることこそ、人生を切り拓くことに結び付いていきます。これまで理念として掲げてきた「人は人によりて人となる」という考え方を大切に、伊奈町のすべての子供たちが、個性や能力を伸ばし、共に支え合い、学び合い、高め合い、社会に参画することができる力を育むため、子供たち一人ひとりの学びを支え、安心・安全で充実した教育環境を整えます。

また、町民の方々に対しても、生涯にわたって、豊かな学びとスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境を確保できるよう努めてまいります。

伊奈町では、平成29年度から3か年にわたって、文部科学省、埼玉県教育委員会委託の「学校現場における業務改善加速事業」に取り組み、「子供たちの笑顔があふれる学校」を目指して、学校の業務改善、教員の働き方改革に取り組んできました。このような学校は、子供たちだけでなく、教職員も保護者も地域住民もすべての笑顔があふれる「学校」であり、そして「まち」であります。

だれもが夢や志をもって生涯にわたり学び続け、そして、笑顔あふれるそれぞれの生活を目指していけるよう、魅力ある伊奈町の教育を推進してまいります。

伊奈町教育振興基本計画とは、伊奈町総合振興計画に示す教育の将来像

「日本一住んでみたいまちを目指して」を実現するための教育行政分野における計画で、教育基本法第17条第2項に基づく伊奈町の教育振興基本計画です。

伊奈町の実情に応じたさまざまな取組を計画的、効果的に実施するとともに、将来に向けての教育のあり方を明確にしました。

確かな学力と 自立する力の育成



子供たち一人ひとりに、主体的に取り組む態度を身に付けさせ、基礎・基本の徹底を図るとともに、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を含めた確かな学力の向上を図ります。

また、子供たち一人ひとりが目的意識をもって主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図るとともに、グローバル化に対応する教育の推進、特別な教育支援を必要とする子供たちや不登校児童生徒に対する支援、学習環境等を整備し、自立する力の育成を図ります。



小学校 学び合いの様子



中学校 授業の様子

施策

- 1 学力の向上
- 2 新しい時代に対応した教育の推進
- 3 進路指導・キャリア教育の充実
- 4 幼児教育との連携の推進
- 5 特別支援教育の充実
- 6 不登校児童生徒への支援

主な事業・取組

- 児童生徒一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進
- 確かな学力の育成を目指した教員の指導力の向上
- 時代や社会の変化に対応した教育の推進
- 英語教育やプログラミング教育の充実
- 発達の段階に応じたキャリア教育の推進
- 入学資金の貸付
- 幼稚園・保育所などと小学校との連携の推進
- 特別支援教育の推進
- 小・中学校及び関係機関との連携の推進

まちづくり目標値

| 指標名 | 現況値(平成30年度) | 目標値(令和6年度) |
|--|-------------|------------|
| 埼玉県学力・学習状況調査学力(国語、算数・数学)を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合 | 69.7% | 72.2% |
| 中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合 | 30.6% | 50.0% |

豊かな心と 健やかな体の育成



子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、子供たちの人権意識を育み、思いやりのある豊かな心と健やかな体を育成します。

また、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組むほか、あらゆる教育活動を通じて課題の解決に向けた取組を推進します。



小学校 「道徳の日」の掲示



中学校 体育祭

施策

- 1 豊かな心の育成
- 2 いじめの防止対策の推進
- 3 生徒指導の充実
- 4 人権を尊重した教育の推進
- 5 児童生徒の健康の保持・増進
- 6 体力の向上と学校体育活動の推進

主な事業・取組

- 家庭・地域と連携した基本的な生活習慣の育成や社会性の育成
- 小・中学校、関係機関の連携の推進
- 関係機関、家庭・地域と連携した生徒指導の推進
- 人権教育の指導内容や方法の工夫改善
- 家庭と連携した正しい生活習慣の確立
- 体育活動などの推進

まちづくり目標値

| 指標名 | 現況値(平成30年度) | 目標値(令和6年度) |
|--|--------------------------------|------------------------|
| 県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学4年生～中学3年生の8割以上が身に付けている項目の割合 | 小学校4～6年 91.7% 中学校1～3年 88.9% | 小学校 93.3% 中学校 91.7% |

質の高い学校教育を 推進するための環境の充実



学校の組織体制の改善整備を図るとともに、子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、子供たち自らの意識を高める安全教育に取り組み、地域ぐるみの安全対策に取り組みます。

学校施設や給食施設の老朽化が進んでおり、計画的な整備、改修を進めます。また、保護者や地域との連携を一層進め、子供たちの安心・安全な教育環境、先端技術等の教育環境を整え、ICT教育の充実を図るとともに、学校給食の充実に努めます。

質の高い学校教育を推進するための環境の充実



小学校 防犯ボランティアの方との顔合わせ



中学校 花の植え替え

施策

- 1 学校の組織運営の改善
- 2 子供たちの安心・安全の確保
- 3 学習環境の整備・充実
- 4 学校給食の充実

主な事業・取組

- 学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりの推進
- 学校における働き方改革の推進
- 学校における安全教育の充実
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備の推進
- 登下校時の見守り活動の推進
- 小・中学校の施設・設備の老朽化対策
- 教材・教具やICT環境の継続的な整備
- 給食施設の計画的な整備

まちづくり目標値

| 指標名 | 現況値(平成30年度) | 目標値(令和6年度) |
|------------------|-------------|------------|
| 学校施設の老朽化改修率 | 16% | 57% |
| 教育用コンピュータの割合 | 11.6人/台 | 3.0人/台 |
| 学校給食における地場産物使用割合 | 21.4% | 22.0% |

学校・家庭・地域の連携と教育力の向上



地域とともにある学校づくり、まちづくりのために、家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の充実を図ります。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を設置し、保護者や地域住民による学校運営への参画を促進することで、学校・家庭・地域の連携を図ります。

また、社会教育関係団体や地域の人材を生かした様々な活動を通して、地域の教育力の向上を図ります。



小学校 田植え



Waku楽体験教室「竹とんぼ作り」

施策

- 1 家庭教育支援体制の充実
- 2 地域の教育力の向上
- 3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- 4 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置及び推進

主な事業・取組

- 家庭教育に関する啓発
- 家庭教育学級・講座の充実
- 地域での活動支援
- 学校・家庭・地域の連携
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置
- 学校における働き方改革の推進

まちづくり目標値

| 指標名 | 現況値(平成30年度) | 目標値(令和6年度) |
|----------------|-------------|------------|
| Waku楽体験教室の参加人数 | 233人 | 300人 |
| 学校運営協議会の設置 | 0校 | 全7校 |

生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興



生涯にわたり学習を楽しむ環境を整え、学習成果がまちづくりや地域活動などに生かされるようにします。町民の文化意識が向上する中、伊奈氏屋敷跡を始めとする文化財への理解が深まるようにします。郷土愛が生まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材を育てます。また、新たなサークルの立ち上げに向け、支援してまいります。



学校開放講座「陸上競技教室」



伊奈氏屋敷跡発掘調査(障子堀)

施策

- 1 学び合いの生涯学習の推進
- 2 文化芸術の振興と伝統文化の継承
- 3 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

主な事業・取組

- 生涯学習機会の拡充
- 生涯学習団体やリーダーの育成
- 生涯学習施設の検討及び計画的な更新と適切な管理運営
- 図書館機能の充実
- 町民自らが行う地域文化活動の支援
- 郷土芸能保存団体の活動支援
- 史跡「伊奈氏屋敷跡」の歴史的資源として適正な保全・活用
- 所蔵資料の適切な保存・活用
- 郷土資料館の整備・充実・活用
- 文化財の適正な保護・調査活動及び啓発普及
- 歴史公文書の整理・保存及び町史の編さん

まちづくり目標値

| 指標名 | 現況値(平成30年度) | 目標値(令和6年度) |
|----------------------|-------------|------------|
| 学校開放講座の参加者満足度数(理解度数) | (54.8%) | 65.0% |
| 人口一人当たりの貸出冊数 | 4.29冊 | 5.50冊 |
| 指定文化財の数 | 22件 | 25件 |
| 体験型イベントの参加者数 | 17人 | 100人 |

6 スポーツ及びレクリエーション活動の推進



生涯にわたりスポーツを楽しむ環境が整うようにし、まちづくりや地域活動などに生かします。また、スポーツを通して町民の健康づくりをサポートするとともに、スポーツ・レクリエーション団体の後継者の育成、支援を図ります。

スポーツ及びレクリエーション活動の推進



駅伝大会



スポーツ事業「ゴルフ教室」

施策

- 1 スポーツを通じた元気なまちづくり
- 2 スポーツ・レクリエーション事業の充実

主な事業・取組

- 健康増進や体力向上を目指した地域スポーツ活動の推進
- 各社会体育団体の組織強化及び育成支援
- スポーツ指導者の育成
- スポーツ施設の計画的な改修・確保と適切な管理運営
- 各スポーツ・レクリエーション教室開催
- 各スポーツ・レクリエーション団体への支援
- 新規団体の創設への推進

まちづくり目標値

| 指標名 | 現況値(平成30年度) | 目標値(令和6年度) |
|--------------|-------------|------------|
| 町スポーツ施設の利用者数 | 300,800人 | 320,000人 |



伊奈町教育委員会 教育総務課

〒362-8517 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室9493番地

TEL 048-721-2111 URL <https://www.town.saitama-ina.lg.jp>

